

癒しの森[®]

「森林メディカルトレーナー」

「癒しの森の宿」

資格養成講座受講要綱



令和2年度開講講座（第12期）

主催：信濃町 / 信濃町癒しの森事業推進委員会

■開講趣旨

信濃町の森林セラピーを主軸とした癒しの森事業は平成15年から取り組みを始め、都会企業を中心に年間4,000泊以上のお客様をお迎えする事業となっています。森林セラピーは海外でも注目されており、今後は日本国内だけでなく外国人利用者の増加も見込まれています。

町では独自に「森林メディカルトレーナー」及び「癒しの森の宿」の資格を設け、資格を取得した森林メディカルトレーナーの皆様が、森林セラピーに來られたお客様のご案内をしていただいています。これまで200名以上の方が講座を受講され、様々な形で事業に取り組んでいただいています。

森林メディカルトレーナーはガイド資格ではありますが、生涯学習のひとつとしても有意義なものとなります。

今回、癒しの森事業をより町内へ定着させるとともに、外国人利用者の増加も見込まれる中、事業の新たな担い手を育成することを目的として第12期の養成講座を開講します。

■開講概要

- 開催時期 令和2年11月21日～令和3年2月13日（予定）
- 開催日数 6日間
- 講義コマ数 1コマ90分の24コマ
- 講師 癒しの森事業推進委員 信濃町森林療法研究会会員
信濃町役場 産業観光課
- 受講資格 「森林メディカルトレーナー」の受講資格
 - ・森林メディカルトレーナー講座を受講完了できる者
 - ・信濃町の森や人の健康に関心がある者「癒しの森の宿」の受講資格
 - ・森林メディカルトレーナー講座を受講完了できる者
 - ・以下の条件を満たすことが可能な宿
 - ①香りの演出（アロマを使った癒しの効果など）/②おもてなしとくつろぎの提供/③静かな宿/④入浴方法の指導/⑤音の演出（自然の音を活かした感じで）/⑥ナイトプログラムの実施（星空ウォッチング・ナイトハイクなど）/⑦食事の工夫
- 受講料 全課程を通じて
 - 町内在住者 又は 町内通勤者 3,000円
 - 町外在住者 8,000円
- 開講場所 信濃町役場《長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2》
富士里支館《長野県上水内郡信濃町大字大井 1372-1》
童話の森ギャラリー《長野県上水内郡信濃町大字野尻 3807-30》

■講義日程

- 第1日目 11月21日(土) 9:00~16:30 (富士里支館)
 第2日目 11月22日(日) 9:00~16:30 (信濃町役場 第1・第2会議室)
 第3日目 11月23日(月) 9:00~16:30 (黒姫高原 童話の森ギャラリー、御鹿池コース)
 第4日目 12月5日(土) 9:00~16:30 (黒姫高原、富士里支館)
 第5日目 12月6日(日) 9:00~16:30 (富士里支館)
 第6日目 2月13日(土) 9:00~16:30 (黒姫高原 御鹿池コース、富士里支館)

■講義時間割

	9:00-10:30	10:45-12:15	13:15-14:45	15:00-16:30
11月21日 (土)	信濃町について	癒しの森事業総論	癒しの森の現状と これからⅠ	癒しの森の現状と これからⅡ
	富士里支館		富士里支館	
11月22日 (日)	森林のもつ機能・効果 Ⅰ	森林のもつ機能・効果 Ⅱ	森林MTの職務Ⅰ	森林MTの職務Ⅱ
	信濃町役場第1・第2会議室		信濃町役場第1・第2会議室	
11月23日 (月)	薬草について	ハーブについて	癒しの森コース 実地研修Ⅰ	癒しの森コース 実地研修Ⅱ
	黒姫高原 童話の森ギャラリー		黒姫高原 御鹿池コース	
12月5日 (土)	ノルディックウォーキング 実践講座Ⅰ	ノルディックウォーキング 実践講座Ⅱ	森林療法研究会に ついて	癒しの森の宿に ついて
	黒姫高原		富士里支館	
12月6日 (日)	森林での安全管理に ついてⅠ	森林での安全管理に ついてⅡ	メンタルヘルスと 傾聴Ⅰ	メンタルヘルスと 傾聴Ⅱ
	富士里支館		富士里支館	
2月13日 (土)	癒しの森コース 実地研修Ⅲ	癒しの森コース 実地研修Ⅳ	アロマセラピー 概論Ⅰ	アロマセラピー 概論Ⅱ
	黒姫高原 御鹿池コース		富士里支館	

■講義内容

講義区分	講義名	コマ数	講師
A 癒しの森事業概要	信濃町について	1	小野 遙
	癒しの森事業概論	1	高力 一浩
	森林メディカルトレーナーの職務	2	高力 一浩
	森林療法研究会について	1	河西 恒
	癒しの森の現状とこれから	2	高力 一浩
B 森林機能学	森林がもつ機能・効果	2	高力 一浩
C 安全管理講習	森林での安全管理について	1	河西 恒
		1	金原 吉孝
D アロマセラピー &植物療法	アロマセラピー概論	2	間瀬 理江
	薬草について	1	高力 一浩
	ハーブについて	1	長谷川 悦子
E カウンセリング &ホスピタリティ	メンタルヘルスと傾聴	2	レンティング弘子
	癒しの森の宿のサービス	1	大島 格
F 運動療法	ノルディックウォーキング実践講座	2	長谷川 久雄
G 実技実地講習	癒しの森コース実地研修	2	鹿島 岐子
		2	河西 恒
計		24	

■受講についての注意事項

1. 昼食は受講者各自でご準備ください。
※初日 11 月 21 日（土）の昼食は、全員お弁当をご注文いただきます。
2. 筆記用具および受講票を忘れずにお持ちください。
3. 初回受講日に受講料を納入いただきますのでご準備ください。

■資格認定について

1. 「森林メディカルトレーナー」「癒しの森の宿」として認定されるためには、第 12 期の開講講座を全て受講した上で課題等の提出をする必要があります。なお、前回の養成講座を受講された方については、受講済の講座については今回の養成講座においても受講したものと認めます。
2. やむを得ない事情により講義を欠席する場合は、補講の受講または課題の提出により欠席した講義の受講が認められます。（補講・課題提出については後日事務局から連絡があります）
3. 受講した講座については、次回養成講座に限ってその講座を既に受講したものと認めることができます。

■お問い合わせ先

長野県信濃町役場 産業観光課 商工観光・癒しの森係
〒389-1392 長野県上水内郡信濃町柏原 428-2
Tel : 026-255-3114 Fax : 026-255-4470
e-mail : syoukoukankou@town.shinano.lg.jp